

議会改革調査特別委員会記録

平成23年6月29日（水）

於：第2委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成23年6月29日（水）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前11時1分）	2
休憩（午前11時1分）	2
再開（午前11時2分）	2
委員長の互選	2
休憩（午前11時3分）	2
再開（午前11時4分）	2
副委員長の互選	2
休憩（午前11時5分）	3
再開（午前11時8分）	3
委員派遣について	3
執行機関その他の関係者への出席要求について	3
委員外議員の取り扱いについて	4
散会宣告（午前11時10分）	4

議会改革調査特別委員会 委員会記録

平成23年6月29日（水曜日）

出席委員（9名）

委員	前田 富枝	委員	有山 正信
委員	広瀬 ひとみ	委員	榘田 義則
委員	木村 亮太	委員	福留 利光
委員	池上 典子	委員	堀井 勝
委員	山口 勤		

本日の会議に付した事件

1. 委員長の互選
2. 副委員長の互選
3. 委員派遣について
4. 執行機関その他の関係者への出席要求について
5. 委員外議員の取り扱いについて

市議会事務局職員出席者

市議会事務局長	山下 寿士	議事課係長	吉田 章伸
市議会事務局次長	網谷 光典	議事課主任	尾田 岳志
議事課長	五島 祥文	議事課主任	石田 有紀子
議事課課長代理	沖 卓磨	議事課主任	井田 昌誕

~~~~~

○堀井 勝臨時委員長 年長委員のゆえをもって、委員長が互選されるまでの間、私が臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

○堀井 勝臨時委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。山下事務局長。

○山下寿士市議会事務局長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前11時1分 開議)

○堀井 勝臨時委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝臨時委員長 暫時休憩します。

(午前11時1分 休憩)

(午前11時2分 再開)

○堀井 勝臨時委員長 委員会を再開します。

○堀井 勝臨時委員長 これから委員長の互選を行います。

○堀井 勝臨時委員長 お諮りします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

○堀井 勝臨時委員長 これから指名推選を行います。

○堀井 勝臨時委員長 お諮りします。

指名推選の指名者は、臨時委員長にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、臨時委員長にすることに決しました。

○堀井 勝臨時委員長 委員長の指名を行います。

委員長に私、堀井 勝委員を指名します。

○堀井 勝臨時委員長 お諮りします。

ただいま臨時委員長において指名しました委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました委員が委員長に当選しました。

○堀井 勝委員長 これから委員長として議事を進めます。

○堀井 勝委員長 暫時休憩します。

(午前11時3分 休憩)

(午前11時4分 再開)

○堀井 勝委員長 委員会を再開します。

○堀井 勝委員長 次に、副委員長の互選を行います。

○堀井 勝委員長 お諮りします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

○堀井 勝委員長 これから指名推選を行います。

○堀井 勝委員長 お諮りします。

指名推選の指名者は、委員長にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝委員長 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、委員長にすることに決しました。

○堀井 勝委員長 副委員長の指名を行います。

副委員長に有山正信委員を指名します。

○堀井 勝委員長 お諮りします。

ただいま委員長において指名しました有山正信委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝委員長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました有山正信委員が副委員長に当選されました。

○堀井 勝委員長 暫時休憩します。

(午前11時5分 休憩)

(午前11時8分 再開)

○堀井 勝委員長 委員会を再開します。

○堀井 勝委員長 次に、委員派遣についてを議題とします。

委員派遣を実施する際は、あらかじめ委員会を開催して、その実施内容を御決定いただくのが本来の手續です。

しかし、その都度委員会の開催手續をとることは煩雑ですし、困難な場合もありますので、ここであらかじめ委員長に一切の手續を御委任くださるようお願いしようとするものです。

○堀井 勝委員長 お諮りします。

本委員会の委員派遣に係る一切を委員長に委任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝委員長 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員派遣に係る一切を委員長に委任することに決しました。

○堀井 勝委員長 次に、執行機関その他の関係者への出席要求についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 お諮りします。

事務手續の円滑化のため、執行機関その他の関係者に対し本委員会への出席を求めるに当たっての手續の一切を委員長に御委任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀井 勝委員長 御異議なしと認めます。

よって、執行機関その他の関係者に対し本委員会への出席を求めるに当たっての手續の一切を委員長に委任することに決しました。

○堀井 勝委員長 次に、委員外議員の取り扱いについてを議題とします。

会議規則では、「委員会は、委員でない議員から発言の申出があつたときは、その許否を決める」とされています。

つきましては、今後、委員外議員から発言の申し出があつたときは、その都度委員の皆さんにお諮りすることになりますので、よろしく願いいたします。

○堀井 勝委員長 以上で、本委員会の本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会はこれをもって散会します。

(午前11時10分 散会)

臨時委員長

堀 井 勝

委 員 長

堀 井 勝

議 長

松 浦 幸 夫